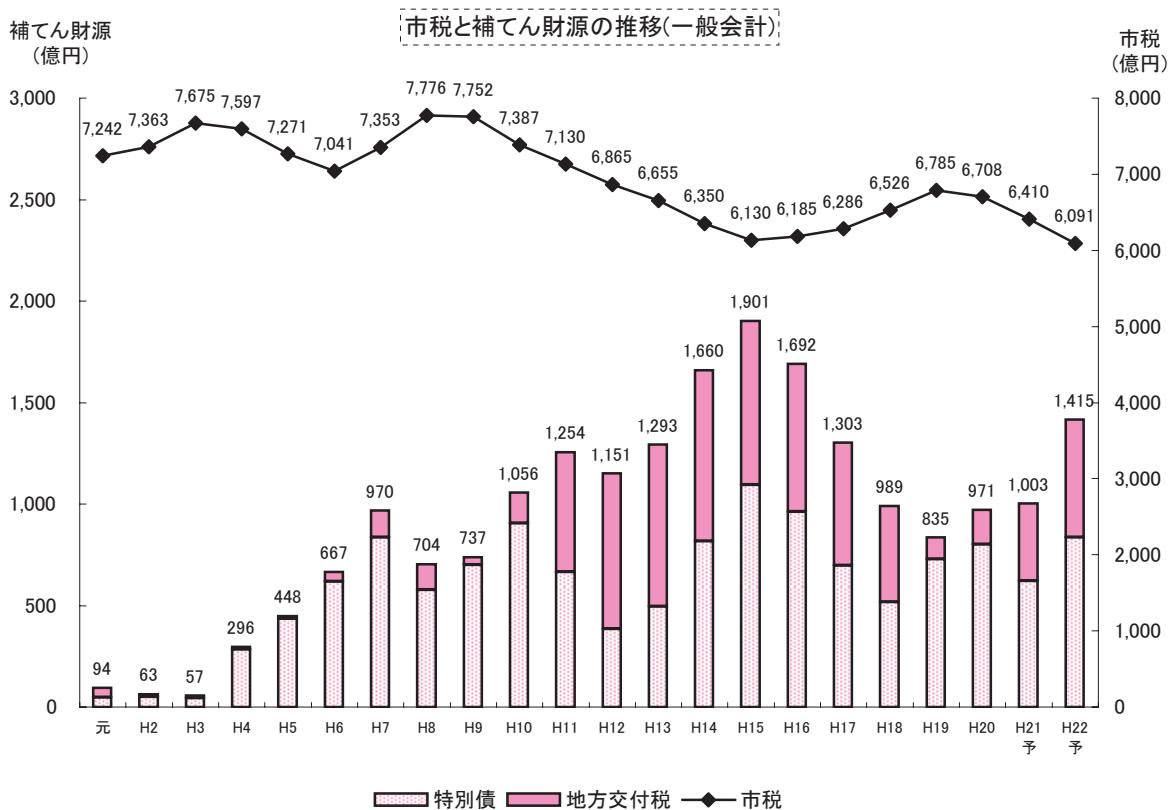


(4) 地方交付税等の補てん財源

- 本市は、近年の厳しい税収動向を反映して、多額の地方交付税や特別債などの補てん財源に頼ってきました。
- しかし、膨大な昼間流入人口や、少子・高齢社会への対応など、大都市特有の財政需要については、交付税での算入が十分とはいえません。
- また、算定の簡素化に伴う昼夜間人口差補正の廃止などにより、大都市にとってさらに厳しい状況が見込まれます。



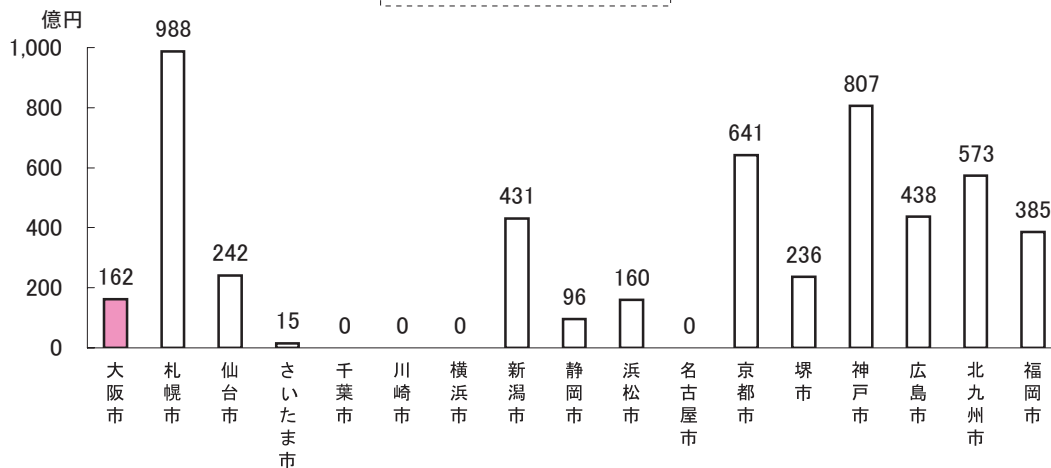
市税と補てん財源の推移(一般会計) (百万円)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
市税	724,201	736,281	767,474	759,701	727,123	704,115	735,307	777,637	775,187	738,656	712,955
補てん財源(地方交付税+特別債)	9,411	6,290	5,672	29,579	44,780	66,681	96,954	70,410	73,715	105,644	125,449
地方交付税	4,628	1,412	1,203	1,259	1,161	4,828	13,435	12,844	3,779	15,155	58,810
普通交付税	3,126	不交付	不交付	不交付	不交付	2,221	11,789	11,355	2,265	10,779	56,779
特別交付税	1,502	1,412	1,203	1,259	1,161	2,607	1,646	1,489	1,514	4,376	2,031
特別債	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639
特別債(臨時財政対策債除く)	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639
特別債(臨時財政対策債)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21 予算	H22 予算
市税	686,522	665,501	635,039	613,049	618,500	628,573	652,624	678,485	670,787	640,994	609,125
補てん財源(地方交付税+特別債)	115,146	129,300	166,009	190,065	169,183	130,323	98,863	83,513	97,069	100,309	141,527
地方交付税	76,659	79,853	84,384	80,475	72,843	60,716	47,208	10,500	16,903	38,000	58,000
普通交付税	74,559	77,942	82,645	79,060	71,719	59,816	46,701	9,807	16,177	37,000	57,000
特別交付税	2,100	1,911	1,739	1,415	1,124	900	507	693	726	1,000	1,000
特別債	38,487	49,447	81,625	109,590	96,340	69,607	51,655	73,013	80,166	62,309	83,527
特別債(臨時財政対策債除く)	38,487	33,781	44,893	48,454	52,419	35,931	21,688	45,745	54,574	22,509	19,327
特別債(臨時財政対策債)	0	15,666	36,732	61,136	43,921	33,676	29,967	27,268	25,592	39,800	64,200

(*)特別債は、臨時財政対策債、財源対策債、補正予算債など

普通交付税額(平成20年度)

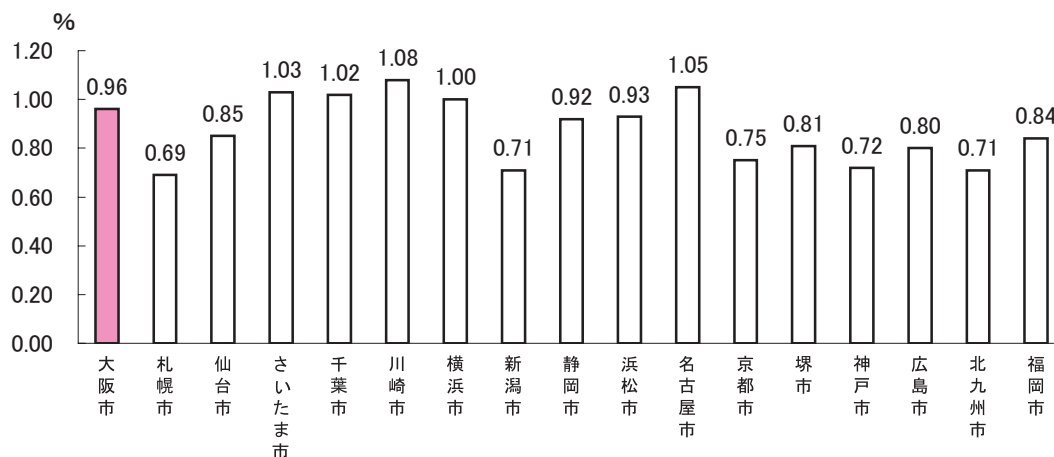


(*)千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市は不交付団体

➤ 財政力指数とは、地方交付税の算定に用いる収入額を需要額で除した値です。1に満たない部分が交付税によって措置されることから、指数が高いほど、地方交付税に依存しない、自立した団体といえます。

➤ 本市の財政力指数は、指定都市のうち高いほうから6番目となっています。

財政力指数(平成20年度)



資料：総務省HP「平成20年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

(地方交付税について)

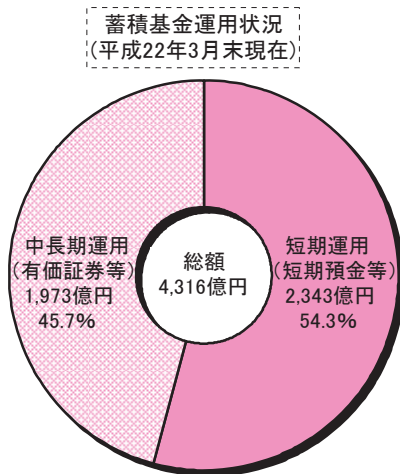
■地方交付税とは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。

■普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付され、特別交付税は災害等特別の事情に応じて交付されます。

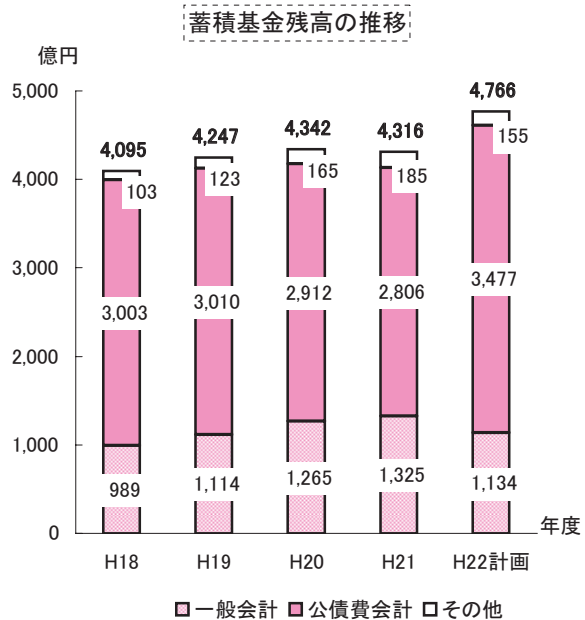
(5) 基金の状況

① 蓄積基金の運用

➤ 本市は、条例によって蓄積基金を設置しています。基金の目的に応じ、短期運用と中長期運用を組み合わせた、確実かつ効率的な運用を行っています。



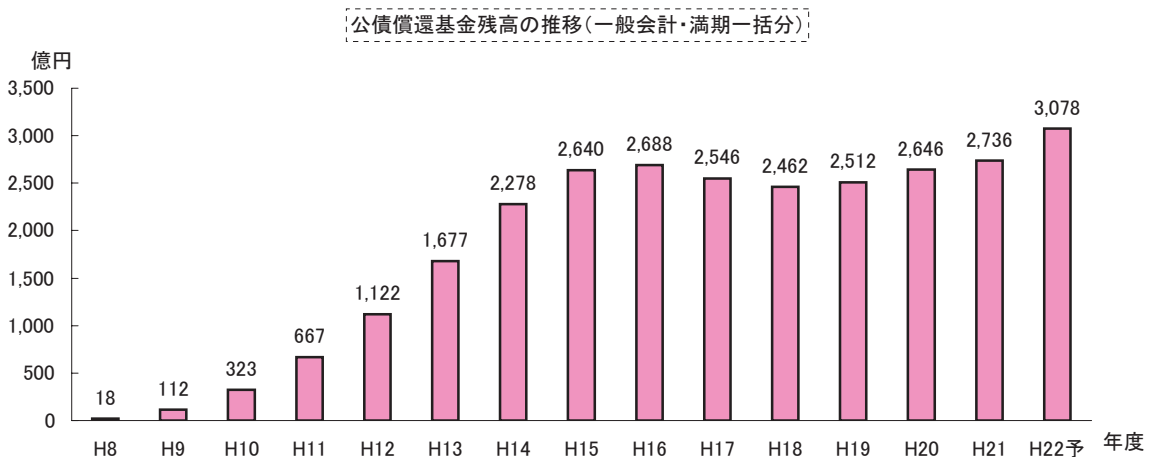
(*) 財政局にて運用している基金(交通・水道事業・市民病院整備基金除く(但し、市民病院整備基金は平成21年度から除く))



② 公債償還基金への積立

➤ 市債の満期一括償還に備え、国のルールどおり公債償還基金へ確実に積み立てており、償還財源が確保されています。

➤ この積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営をしています。



公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22予
積立額	15	94	211	344	455	555	669	730	726	685	696	756	852	920	986
取崩額	-	-	-	-	-	-	68	368	678	827	791	706	719	829	644
残高	18	112	323	667	1,122	1,677	2,278	2,640	2,688	2,546	2,462	2,512	2,646	2,736	3,078

(6) 健全化判断比率等

① 健全化判断比率等

- 平成20年度決算に基づく「財政健全化法」における健全化判断比率(4指標)は、すべて「早期健全化基準」を下回るとともに前年度と比べ好転しており、健全な財政運営に努めています。
- 判断の基準は、4指標のうちいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合には、早期健全化団体となり、「財政健全化計画」を定めなければなりません。
- さらに、いずれかの指標が財政再生基準(将来負担比率については、早期健全化基準のみ)以上となると、従来の財政再建団体にあたる財政再生団体となります。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
大阪市 健全化判断比率	—	—	10.7% (11.8%)	245.7% (263.8%)
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25%	400%
財政再生基準	20%	40%	35%	—

(*)実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」と表記している。

(*2)()は昨年度数値

(*3)連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準(40%→40%→35%)が設けられている。

- 公営企業会計については、会計ごとに算定した資金不足額の事業規模に対する比率である資金不足比率が、経営健全化基準(20%)以上となった場合には経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を定めなければなりません。
- 平成20年度決算においては、資金不足を生じている3会計のうち中央卸売市場事業会計が経営健全化基準を上回っています。その他の7会計については、資金不足額は生じていません。
- 中央卸売市場事業会計については、「経営健全化計画」を策定・公表し、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表します。

平成20年度決算に基づく資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
自動車運送事業会計	6.0% (29.8%)	20%
高速鉄道事業会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
市民病院事業会計	8.8% (39.1%)	
中央卸売市場事業会計	198.7% (194.0%)	
港営事業会計	—	
下水道事業会計	—	
食肉市場事業会計	—	
市街地再開発事業会計	—	

(*)資金不足比率がない場合は「—」と表記している。

(*2)()は昨年度数値

②各会計の実質収支額・資金剰余(不足)額

➤ 実質赤字や資金不足が生じている会計があるものの、地下鉄事業や水道事業など、大幅な資金剰余が生じている会計があるため、連結ベースの資金収支は黒字となっています。

一般会計等の財政状況(平成20年度)

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高
一般会計	1,581,453	1,579,336	2,117	449	130,602	2,808,742
土地先行取得事業会計	57,374	57,374	0	0	42,912	291,109
母子寡婦福祉貸付資金会計	466	321	145	0	6	2,353
心身障害者扶養共済事業会計	530	530	0	0	97	0
公債費会計	984,171	984,171	0	0	506,524	0
一般会計等	2,172,186	2,169,924	2,262	449		3,102,203

(*)「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。

(*)2「一般会計等」欄の「歳入」及び「歳出」の金額は、会計間の重複額を控除した純計額である。

公営企業会計等の財政状況(平成20年度)

(百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額
国民健康保険事業会計	307,600	343,962	△ 36,361	△ 36,361	43,700	-	-
老人保健医療事業会計	25,333	25,164	170	170	1,705	-	-
介護保険事業会計	162,938	158,583	4,355	4,355	24,386	-	-
後期高齢者医療事業会計	21,440	21,143	297	297	4,746	-	-
食肉市場事業会計	2,332	2,332	0	0	1,357	831	630
市街地再開発事業会計	19,565	19,565	0	0	13,038	226,572	181,502
駐車場事業会計	1,747	1,747	0	0	-	4,886	-
有料道路事業会計	478	478	0	0	20	2,059	-
自動車運送事業会計	21,791	22,348	△ 557	△ 1,103	7,721	21,035	9,129
高速鉄道事業会計	169,589	157,171	12,418	35,411	15,255	714,237	90,708
水道事業会計	76,927	64,375	12,552	29,799	162	251,584	2,013
工業用水道事業会計	2,033	1,684	349	3,301	6	2,735	5
市民病院事業会計	52,091	42,562	9,529	△ 2,865	20,369	56,171	46,116
中央卸売市場事業会計	7,617	8,944	△ 1,327	△ 12,658	3,721	73,623	34,756
港営事業会計	17,840	16,315	1,525	-	79	187,588	-
下水道事業会計	78,232	74,937	3,295	15,663	34,580	568,645	335,500
公営企業会計等計				36,007		2,109,966	700,360

(*)法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

(*)2「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

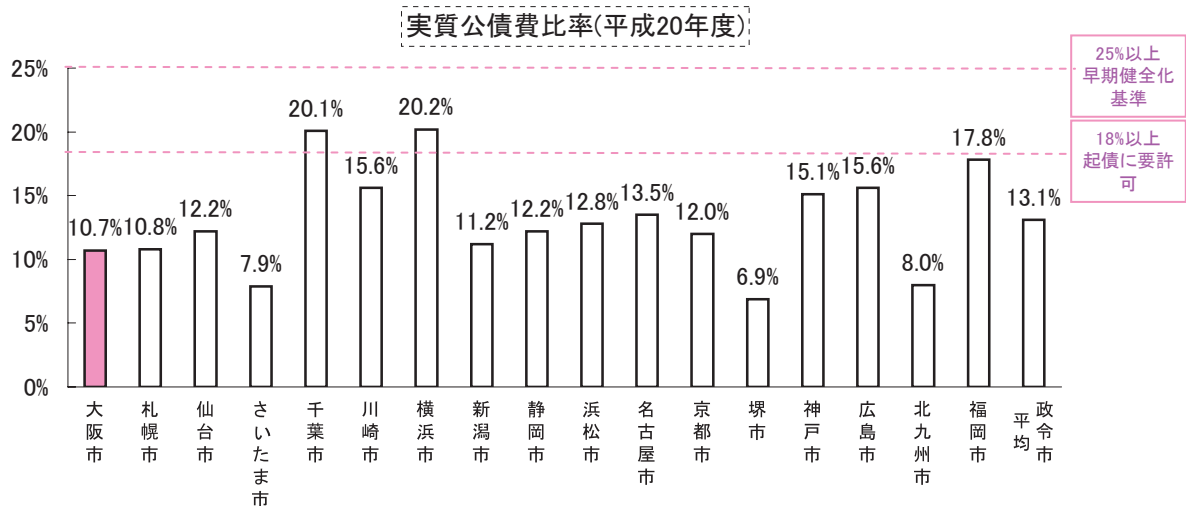
(*)3「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。

(*)4「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

③実質公債費比率

➤ 実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを示す指標で、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上とされています。また、18%以上の場合は、起債に総務省の許可を要します。

➤ 本市は、総務省のルールどおり確実に公債償還基金へ積立を行ってきたことから、いずれの指標も下回っています。

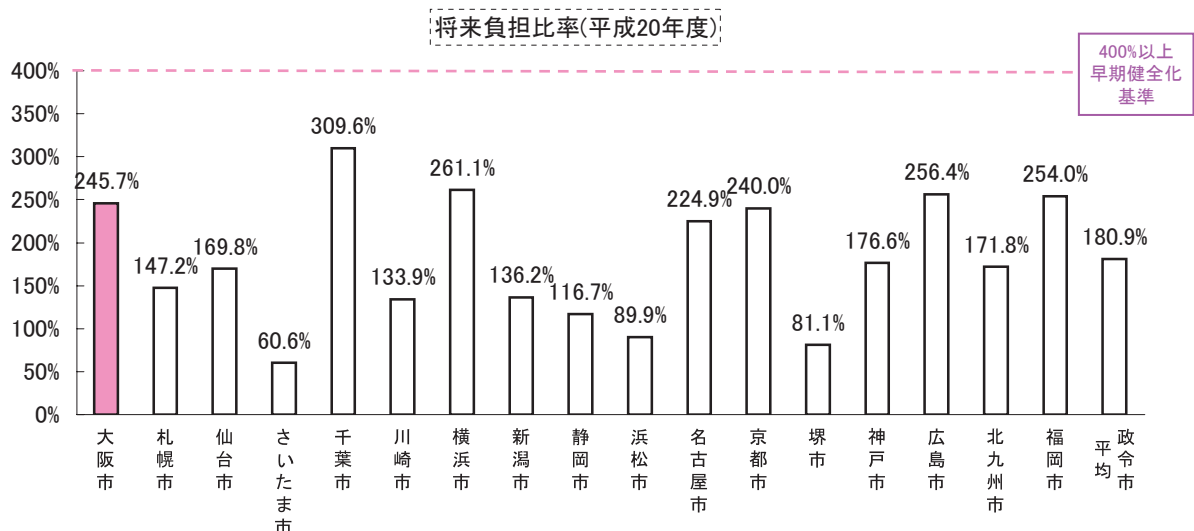


総務省HPI「平成20年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より

④将来負担比率

➤ 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、ストック指標です。

➤ 特定調停が成立している第三セクター等に対する損失補償付債務は、将来負担額に全額(100%)算入しており、今後の処理に伴って比率が悪化することはありません。



総務省HPI「平成20年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より

第3セクター等の負債額等負担見込額内訳

(百万円)

項目	損失補償付債務	算入率(%)	負債額等負担見込額
第3セクター等	117,345		99,574
財団法人大阪市教育振興公社	1,215	100	1,215
株式会社湊町開発センター	6,142	100	6,142
アジア太平洋トレードセンター株式会社	31,266	100	31,266
大阪市街地開発株式会社	6,753	10	675
クリスタ長堀株式会社	9,554	100	9,554
株式会社大阪ワールドトレードセンタービルディング	49,423	100	49,423
財団法人大阪港埠頭公社	12,992	10	1,299
公的信用保証			3,589
合計			103,163

(参考)

